見逃し厳禁！
今年度最後の爆笑イベント！
「第３回　笑いと健康　講演会」

●問い合わせ　深谷市保健センター（☎575－1101）

第3回のゲストは、ギター漫談の堺すすむさんとコメディー・マジックのナポレオンズさんです。

医師で落語家の立川らく朝さんによる健康落語や、正田眼科の正田政一郎先生による「本当は恐い近視の治療～レーシック、コンタクトレンズ他～」と題した講演も併せて行います。また、総合司会は笑いと健康学会会長の澤田隆治さんです。

とき　平成22年1月30日(土)
開場＝午後1時、開演＝午後1時30分

ところ　花園文化会館アドニス

堺すすむ

ナポレオンズ

対象　市内在住のかた
定員　650人
入場料　無料
申し込み　12月25日(金)（当日消印有効）までに、往復はがき（往復はがきの書き方参照）で深谷市保健センターへ

注意事項
- 1通のはがきで2人まで応募できます。当選者には返信用はがきに入場整理券を印刷し、平成22年1月8日(金)ごろ発送します。抽選に外れたかたには、その旨を通知します。
- 申し込みは1人1枚とし、複数申し込みや、往復はがき以外での申し込みは無効です。
- 入場整理券は、再発行できませんので、大切に保管してください。

往復はがきの書き方（見開きの状態）

往信（表）　返信（裏）

〒366-0823
深谷市本住町17番1号
深谷市保健センター　行
往信

※空欄
ここは白紙のまま！

返信（表）　往信（裏）

返信
□□□-□□□□
あなたのご住所
あなたのお名前　様

平成21年度 第3回「笑いと健康」講演会 聴講希望
①郵便番号・住所
②氏名
③電話番号
④希望人数（1人または2人）

交通事故などに遭われたかたへ
国民健康保険を使う場合は届け出が必要です
「第三者行為の届け出」

●問い合わせ　保険年金課（☎574－6641）
岡部市民環境課（☎585－2213）
川本市民環境課（☎583－2783）
花園市民環境課（☎584－1122）

国民健康保険の加入者が、第三者の行為により傷病を負った場合、原則として、その医療費は加害者（第三者）が負担すべきものですが、届け出により、国民健康保険を使える場合があります。

この場合、国民健康保険が一時的に医療費の一部を立て替え、後でその医療費を加害者に請求します。

国民健康保険を使って治療を受けるときは、保険年金課または各総合支所市民環境課に必ず届け出てください。

※必要な届け出や手続きをしていただけない場合には、全額被害者負担となりますので注意してください。

■届け出が必要な例

交通事故（自損事故など本人の過失が大きい場合を含む）、暴力行為、他人が飼っている動物などにかまれたなど

■届け出に必要な物

保険証、印鑑、第三者の行為による被害届（保険年金課、各総合支所市民環境課にあります）、事故証明書（後日でも可）、その他必要書類（必要に応じて、後日、書類の提出をお願いします）

■示談は慎重に

示談の内容によっては、国民健康保険が使えなくなるなど被害者への補償に大きく影響しますので、示談をする前に、保険年金課または各総合支所市民環境課に相談してください。

■業務上または通勤途上での事故

業務上や通勤途上の交通事故やけが・病気などは、労災保険が優先適用されることとなり、国民健康保険は使用できませんので注意してください。

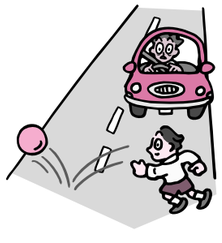

国民健康保険の医療費は、加入者の保険税で賄われています。

この大切な財源を有効に使うためにも、第三者の行為による傷病の治療で国民健康保険を使う場合は、必ず届け出てください。

平成22年1月4日オープン！
市内教育と福祉の交流拠点
「深谷市立教育研究所・深谷市ボランティア交流センター」

市内教育・福祉の交流拠点として、「深谷市立教育研究所・深谷市ボランティア交流センター」が、旧深谷市消防本部跡地（本住町内）に完成し、平成22年1月4日(月)から利用することができます。

■施設概要および利用について

鉄骨造3階建ての建物の、1階がボランティア交流センター、2・3階が教育研究所となっています。

【教育研究所】
不登校などの子どもをサポートする適応指導教室を設置します。さらに、市内教職員の資質向上のため、教職員が教材作りや模擬授業などを行える部屋も設置します。平成22年4月からは、一人ひとりに応じた適切な指導を行う通級指導教室を設置します。また、相談や支援を充実させるため、学校福祉相談員2人の配置を予定しています。

【ボランティア交流センター】
市内でボランティア活動を行っている個人および団体のかたなら、どなたでも利用できます。また、ボランティア団体向けの専用ロッカーの貸し出しも行います。希望される団体のかたは12月14日(月)～28日(月)までに、市社会福祉協議会へ申し込み手続きをしてください。

なお、センターの利用時間は、年末年始を除く毎日で、午前9時～午後10時まで利用できます。利用料金は、無料です。

■問い合わせ
- 教育研究所について＝学校教育課（☎572－9578）
- ボランティア交流センターについて＝福祉課（☎574－6644）、市社会福祉協議会（☎573－6563）

選挙の際にはご注意ください
投票所が変わります
「選挙の投票区見直し」

●問い合わせ　選挙管理委員会（☎574－6664）

選挙管理委員会では、市内の投票区について、選挙人数の均衡と事務効率の改善などのために、48投票区から31投票区への見直しを行いました。見直しを行った区域および新たな投票所は、左表の通りです。

【見直しを行った区域および新たな投票所】※下表以外の区域については、今まで通りです。

投票区	区　域（お住まいの住所地）	投票所名
第 18 投票区	明戸、新井、沼尻、宮ケ谷戸、上増田、蓮沼、堀米、江原、石塚、藤野木	明戸公民館内
第 22 投票区	岡	つばさ保育園内
第 23 投票区	普済寺、岡部、岡里	岡部多目的センター内
第 24 投票区	榛沢、後榛沢、榛沢新田、山崎、沓掛、西田	榛沢小学校体育館内
第 25 投票区	本郷、今泉、針ヶ谷、山河、櫛挽	本郷小学校体育館内
第 26 投票区	上原、田中	川本農民センター内
第 27 投票区	長在家、菅沼、瀬山、川本明戸	川本北小学校体育館内
第 28 投票区	本田、畠山、白草台	川本農業者トレーニングセンター内
第 29 投票区	武蔵野	武蔵野農村センター内
第 30 投票区	小前田	花園保健センター内
第 31 投票区	荒川、黒田、永田、北根	花園就業改善センター内